

## 新型コロナウイルスの感染拡大による経済対策として 「消費税ゼロ」の特別措置を求める意見書

中国武漢市で発生した新型コロナウイルスの感染拡大が世界中に広がり、日本時間3月12日にWHO（世界保健機関）は世界的な大流行を意味する「パンデミック宣言」を行った。日本政府は本年1月30日に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、いち早く感染拡大対策や経済対策を打ち出し、取り組んでいるがより一層の感染症対策により一日も早い感染拡大の終息が求められる。

今回の感染拡大に伴い、国内・海外の航空路線の減便・運休が続き、観光関連産業には政府の要請や風評被害等により忌避され、大幅な収入減により廃業の危機、あるいは従業員の解雇をせざるを得ない事業主、個人事業者、フリーランスもでている。観光を主産業とする本市では、特にクルーズ船のキャンセル、セリ市場では子牛の平均価格大幅下落等の経済へ甚大な影響が出始めている。

日本経済は昨年10月の消費増税により10月―12月期のGDP速報値が年率マイナス7.1%であったため、今回の新型コロナウイルスの感染拡大で更なる景気悪化に陥る可能性が極めて高い。

これらの経済被害は感染拡大を防ぐために日本政府が要請し、それに対して国民が一致団結して協力した結果生じている。だからこそ、政府が責任を持って全国にいきわたる、国民の負担を軽くする経済政策が不可欠である。

よって本市議会は、景気悪化を抑え、回復し成長軌道に戻すため、消費意欲を喚起し、内需を拡大させるために当面の間、全国民の負担減となる「消費税ゼロ」の特別措置を求める。また、その際の財源は国債を発行するなどし、地方自治体の負担増とならないように配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年3月16日

石 垣 市 議 会

あて先 内閣総理大臣、財務大臣